

議案第 11 号

令和 2 年度鳩山町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 2 年度鳩山町一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 220,200 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,776,148 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 3 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝





## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,675,133	6,464	1,681,597
	1 町 民 税	711,170	437	711,607
	2 固定資産税	844,414	△973	843,441
	4 町たばこ税	79,700	7,000	86,700
2 地方譲与税		66,400	△3,000	63,400
	1 地方揮発油譲与税	17,000	△1,000	16,000
	2 自動車重量譲与税	48,000	△2,000	46,000
4 配当割交付金		8,000	△1,000	7,000
	1 配当割交付金	8,000	△1,000	7,000
6 法人事業税交付金		5,000	△1,000	4,000
	1 法人事業税交付金	5,000	△1,000	4,000
7 地方消費税交付金		285,000	△15,000	270,000
	1 地方消費税交付金	285,000	△15,000	270,000
8 ゴルフ場利用税交付金		90,000	△5,000	85,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	90,000	△5,000	85,000
14 分担金及び負担金		217,530	18	217,548
	1 負 担 金	217,530	18	217,548
15 使用料及び手数料		22,186	△2,008	20,178
	1 使 用 料	16,462	△1,808	14,654
	2 手 数 料	5,724	△200	5,524

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,287,112	△12,800	2,274,312
	1 国庫負担金	327,538	7,672	335,210
	2 国庫補助金	1,955,554	△20,472	1,935,082
17 県支出金		545,758	△78,319	467,439
	1 県負担金	203,954	1,481	205,435
	2 県補助金	166,230	△10,946	155,284
	3 県委託金	175,574	△68,854	106,720
18 財産収入		29,817	△112	29,705
	1 財産運用収入	29,814	△1,232	28,582
	2 財産売払収入	3	1,120	1,123
20 繰入金		245,517	△4,023	241,494
	1 特別会計繰入金	14,361	126	14,487
	2 基金繰入金	231,156	△4,149	227,007
22 諸収入		89,910	△1,620	88,290
	1 延滞金加算金及び過料	2,502	250	2,752
	5 雑入	84,314	△1,870	82,444
23 町債		875,357	△102,800	772,557
	1 町債	875,357	△102,800	772,557
歳入	合計	7,996,348	△220,200	7,776,148

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		82,846	△467	82,379
	1 議会費	82,846	△467	82,379
2 総務費		3,460,774	△49,013	3,411,761
	1 総務管理費	286,997	△5,233	281,764
	2 はとやま再生・創造費	1,287,476	△91,816	1,195,660
	3 政策財政費	1,671,977	50,819	1,722,796
	4 徴税費	133,811	△1,667	132,144
	5 戸籍住民基本台帳費	71,218	△630	70,588
	7 統計調査費	6,248	△486	5,762
3 民生費		1,556,318	△16,605	1,539,713
	1 社会福祉費	1,074,765	△10,272	1,064,493
	2 児童福祉費	481,499	△6,333	475,166
4 衛生費		450,115	△3,790	446,325
	1 保健衛生費	159,602	△1,170	158,432
	2 環境衛生費	67,464	△2,620	64,844
6 農林水産業費		237,310	△11,079	226,231
	1 農業費	236,612	△11,079	225,533
7 商工費		110,441	△11,274	99,167
	1 商工費	110,441	△11,274	99,167
8 土木費		622,043	△92,897	529,146

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	48,845	239	49,084
	2 道路橋りょう費	249,183	△70,479	178,704
	4 都市計画費	320,468	△22,657	297,811
9 消 防 費		328,924	△1,494	327,430
	1 消 防 費	328,924	△1,494	327,430
10 教 育 費		565,046	△31,102	533,944
	1 教育総務費	105,400	△5,294	100,106
	2 小学校費	116,408	△9,948	106,460
	3 中学校費	70,726	△7,445	63,281
	4 幼稚園費	37,895	446	38,341
	5 生涯教育費	120,583	△5,732	114,851
	6 生涯スポーツ費	36,702	△2,106	34,596
	7 給食センター費	77,332	△1,023	76,309
12 公 債 費		577,415	△2,479	574,936
	1 公 債 費	577,415	△2,479	574,936
歳	出	合	計	
		7,996,348	△220,200	7,776,148

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 はとやま再生・創造費	町道第495号線整備事業	23,892
		町道第1323号線外道路維持補修事業	8,800
	4 徴税費	登記情報電子通知運用システム構築事業	3,300
6 農林水産業費	1 農業費	農村地域防災減災事業	8,580
8 土木費	2 道路橋りょう費	県道改良工事用地取得事業	20,898
		町内橋りょう維持事業	7,720





第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳩山町コミュニティ・マルシェ管理代行料	令和3年度から令和5年度まで	協定に基づき決定した期間中における管理に要する額
泉井交流体験エリア管理代行料	令和3年度から令和5年度まで	協定に基づき決定した期間中における管理に要する額
上熊井農産物直売所管理代行料	令和3年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した期間中における管理に要する額



第4表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉井交流体験エリア整備事業債	510,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	465,800	補正前に同じ		
上熊井農産物直売施設整備事業債	103,300	同上	同上	同上	95,500		同上	
町道第4号線外整備事業債	10,000	同上	同上	同上	0		同上	
町道第56号線外整備事業債	31,900	同上	同上	同上	0		同上	
防災安全交付金事業債	3,200	同上	同上	同上	0		同上	
町内橋りょう維持事業債	4,900	同上	同上	同上	0		同上	
合計	875,357				772,557			



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,675,133	6,464	1,681,597
2 地方譲与税	66,400	△3,000	63,400
4 配当割交付金	8,000	△1,000	7,000
6 法人事業税交付金	5,000	△1,000	4,000
7 地方消費税交付金	285,000	△15,000	270,000
8 ゴルフ場利用税交付金	90,000	△5,000	85,000
14 分担金及び負担金	217,530	18	217,548
15 使用料及び手数料	22,186	△2,008	20,178
16 国庫支出金	2,287,112	△12,800	2,274,312
17 県支出金	545,758	△78,319	467,439
18 財産収入	29,817	△112	29,705
20 繰入金	245,517	△4,023	241,494
22 諸収入	89,910	△1,620	88,290
23 町 債	875,357	△102,800	772,557
歳 入 合 計	7,996,348	△220,200	7,776,148

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	82,846	△467	82,379	0	0	0	△467
2 総 務 費	3,460,774	△49,013	3,411,761	△18,405	△84,700	△144	54,236
3 民 生 費	1,556,318	△16,605	1,539,713	2,085	0	△4,457	△14,233
4 衛 生 費	450,115	△3,790	446,325	28,897	0	2,494	△35,181
6 農 林 水 産 業 費	237,310	△11,079	226,231	△10,251	0	△28	△800
7 商 工 費	110,441	△11,274	99,167	△8,222	0	0	△3,052
8 土 木 費	622,043	△92,897	529,146	△73,984	△18,100	0	△813
9 消 防 費	328,924	△1,494	327,430	△552	0	0	△942
10 教 育 費	565,046	△31,102	533,944	△10,687	0	△5,930	△14,485
12 公 債 費	577,415	△2,479	574,936	0	0	0	△2,479
歳 出 合 計	7,996,348	△220,200	7,776,148	△91,119	△102,800	△8,065	△18,216

## 2 歳 入

(款) 1 町 税 (項) 1 町 民 税 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2法 人	45,020	437	45,457	2滞納繰越分	437	○滞納繰越分 前年度より繰越される法人町民税の滞納分で、当年度に 、納税が見込まれるもの
計	711,170	437	711,607			

(款) 1 町 税 (項) 2 固定資産税

1固定資産税	844,414	△973	843,441	2滞納繰越分	△973	○滞納繰越分 前年度より繰越される固定資産税の滞納分で、当年度に 納税が見込まれるもの
計	844,414	△973	843,441			

(款) 1 町 税 (項) 4 町たばこ税

1町たばこ税	79,700	7,000	86,700	1現年課税分	7,000	○現年課税分 たばこの消費に対して、地方税法等の規定により課税す るもの
計	79,700	7,000	86,700			

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1地方揮発油譲与税	17,000	△1,000	16,000	1地方揮発油譲与税	△1,000	○地方揮発油譲与税 地方揮発油税(国税)総額の42/100を、道路延長1/2・ 道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月
計	17,000	△1,000	16,000			

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

1自動車重量譲与税	48,000	△2,000	46,000	1自動車重量譲与税	△2,000	○自動車重量譲与税 自動車重量税(国税)総額の407/1000を、道路延長1/2・ 道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月
計	48,000	△2,000	46,000			

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

1配当割交付金	8,000	△1,000	7,000	1配当割交付金	△1,000	○配当割交付金 配当割額(県税)総額の59.4/100を、個人県民税の決算 額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	8,000	△1,000	7,000			



## (款) 6 法人事業税交付金

## (項) 1 法人事業税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1法人事業税交付金	5,000	△1,000	4,000	1法人事業税交付金	△1,000	○法人事業税交付金 法人事業税額(県税)総額の7.7/100を各市町村の従業員数で按分して交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	5,000	△1,000	4,000			

## (款) 7 地方消費税交付金

## (項) 1 地方消費税交付金

1地方消費税交付金	285,000	△15,000	270,000	1地方消費税交付金	△15,000	○地方消費税交付金 地方消費税額(県税)総額の1/2を、市町村の人口1/2・事業所従業員数1/2で按分し交付されるもの 交付時期：6月、9月、12月、3月
計	285,000	△15,000	270,000			

## (款) 8 ゴルフ場利用税交付金

## (項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1ゴルフ場利用税交付金	90,000	△5,000	85,000	1ゴルフ場利用税交付金	△5,000	○ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場利用税(県税)総額の7/10を、市町村のゴルフ場所在面積に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	90,000	△5,000	85,000			

(款) 14 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2民生費負担金	14,298	18	14,316	2児童福祉費負担金	18	○未熟児養育医療費負担金 未熟児養育医療費の給付に要する費用について、本人または扶養義務者から負担金として納入されるもの
計	217,530	18	217,548			

(款) 15 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

2民生使用料	342	△270	72	2老人福祉施設使用料	△270	○地域包括ケアセンター使用料 地域包括ケアセンター設置条例に基づき、地域の交流スペース利用者から使用料として納入されるもの	△270
4農林水産業使用料	848	△28	820	1活性化施設使用料	△16	○活性化施設使用料 農村公園条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの	△16
				2ふれあい農園使用料	△12	○ふれあい農園使用料 特定農地貸付規定に基づき、農園利用者から使用料として納入されるもの 使用料：1区画につき 6,000円/年額	△12
				3特産品販売施設使用料	8	○特産品販売施設使用料 特産品販売施設条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの	8
				4農村センター使用料	△8	○農村センター使用料 亀井農村センター条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの	△8

## (款)15 使用料及び手数料

## (項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6教育使用料	7,411	△1,510	5,901	2公民館使用料	△150	○公民館使用料 公民館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 対象施設：中央公民館、石坂分館、別館陶芸室 △150
				3文化会館使用料	△1,000	○文化会館使用料 1文化会館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 2文化会館条例施行規則に基づき、施設内の附属設備及び備品の使用者から使用料として納入されるもの △1,000
				5体育施設使用料	△500	○社会体育施設使用料 体育施設条例に基づき、町内外の体育施設利用者から、使用料として納入されるもの 対象施設：町民体育館、梅沢運動場、亀井運動場 中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン △500
				6学校体育施設使用料	△120	○学校体育施設使用料 体育施設条例に基づき、小中学校の体育施設利用者から、使用料として納入されるもの 対象施設：町立小中学校体育施設 △120
				8多世代活動交流センター施設使用料	260	○多目的集会室使用料 多世代活動交流センター条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 260
計	16,462	△1,808	14,654			

(款)15 使用料及び手数料

(項) 2 手 数 料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1総務手数料	5,056	△200	4,856	1税務手数料	△200	○税務事務手数料 税務関係書類の発行に際して、手数料徴収条例に基づき 納入されるもの 発行手数料：200円/件
計	5,724	△200	5,524			

(款)16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	327,538	6,397	333,935	1社会福祉費国庫負担金	172	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/2	172
				2障害者福祉費国庫負担金	5,118	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/2	4,721
						○障害者自立支援医療費負担金 障害者総合支援法に基づく、更生医療・育成医療（心臓、関節形成手術等）給付費に対して交付されるもの 負担率：1/2	△928
						○障害児施設措置費（給付費等）負担金 児童福祉法に基づく、児童発達支援等の障害児通所給付費等に対して交付されるもの	1,271

## (款)16 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						負担率：1/2 ○相談支援給付費等負担金 54 障害者総合支援法に基づく、サービス利用支援等の計画相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/2
				3児童福祉費国庫負担金	1,806	○未熟児養育医療給付事業負担金 413 未熟児養育医療費の給付に要する費用に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○子どものための教育・保育給付費負担金 941 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○子育てのための施設等利用給付交付金 452 子ども・子育て支援法に規定する子育てのための施設等利用給付事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 負担率：1/2
				4国民健康保険事業費国庫負担金	△699	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 △699 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が支援金として交付されるもの 負担率：1/2
3衛生費国庫負担金	0	1,275	1,275	1保健衛生費国庫負担金	1,275	○新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 1,275 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費に対し交付されるもの 負担率：10/10

(款) 16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	327,538	7,672	335,210			

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1総務費国庫補助金	1,668,517	△10,283	1,658,234	1戸籍住民基本台帳費国庫補助金	△181	○個人番号カード交付事務費補助金 個人番号カード等交付事務経費に対して交付されるもの 補助率：10/10	△181
				2社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金	△261	○マイナポイント事業費補助金（総務省） マイナンバーカードを利用した消費活性化事業の実施に向けた利用環境等の整備に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：10/10	△261
				3特別定額給付金事業費国庫補助金	△15,712	○特別定額給付金給付事務費補助金 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市町村が実施する特別定額給付金事業の事務費に対して交付されるもの 補助率：10/10	△11,612
						○特別定額給付金給付事業費補助金 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市町村が実施する特別定額給付金事業の事業費に対して交付されるもの 補助率：10/10	△4,100
			4新型コロナウイルス感染症対応	5,871	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影	5,871	

## (款)16 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				地方創生臨時交付金		響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図るために実施する経費に対して交付されるもの
2民生費国庫補助金	65,065	△583	64,482	1社会福祉費国庫補助金	△287	○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 地域において、孤立防止のための地域の実態把握と支援、社会と繋がりを持ち地域への参加を促進するための居場所づくり、日常生活を円滑に営むための見守りや、ちょっとした困り事等の基本的な生活支援などの実施に要する経費に対して交付されるもの 補助率：3/4
				2障害者福祉費国庫補助金	239	○地域生活支援事業費補助金 障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/2以内
				3児童福祉費国庫補助金	△535	○子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市町村が実施する子育て世帯への臨時特別給付金事業の事務費に対して交付されるもの 補助率：10/10 ○子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市町村が実施する子育て世帯への臨時特別給付金事業の事業費に対して交付されるもの 補助率：10/10

(款)16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3衛生費国庫補助金	28,324	△1,019	27,305	2地方スポーツ振興費補助金	△1,019	○地方スポーツ振興費補助金 地方公共団体が行う運動・スポーツ習慣化促進事業に要する経費に対して交付されるもの 補助率：定額 △1,019
5土木費国庫補助金	9,900	△7,341	2,559	1道路改良費等国庫補助金	△7,341	○防災安全交付金 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が必要に応じて実施する通学路対策等の、国民の命と暮らしを守る経費に対して交付されるもの 補助率：55%（重点事業） △7,341
6教育費国庫補助金	27,426	△1,246	26,180	1公立小中学校費国庫補助金	△1,246	○要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金 △228 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○学校保健特別対策事業費補助金 新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るための取組みに係る経費に対して交付されるもの 補助単価：1/2 △1,018
計	1,955,554	△20,472	1,935,082			



## (款)17 県支出金

## (項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2民生費県負担金	200,740	1,481	202,221	1社会福祉費県負担金	86	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/4 86
				2障害者福祉費県負担金	2,707	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づき、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/4 2,509
						○障害者自立支援医療費負担金 障害者総合支援法に基づき、更生医療・育成医療（心臓、関節形成手術等）給付費に対して交付されるもの 負担率：1/4 △464
						○障害児施設措置費（給付費等）負担金 児童福祉法に基づき、児童発達支援等の障害児通所給付費等に対して交付されるもの 負担率：1/4 635
3国民健康保険事業費県負担金	△1,015	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が交付されるもの 負担率：保険税軽減分3/4、保険者支援分1/4 △1,015				

(款)17 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				4児童福祉費県負担金	885	○未熟児養育医療給付事業負担金 206 未熟児養育医療費の給付に要する費用に対して交付されるもの 負担率：1/4 ○子どものための教育・保育給付費負担金 470 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/4 ○子育てのための施設等利用給付負担金 209 子ども・子育て支援法に規定する子育てのための施設等利用給付事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/4
				5後期高齢者医療保険事業費県負担金	△1,182	○後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 △1,182 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する費用として交付されるもの 負担率：3/4
計	203,954	1,481	205,435			

(款)17 県支出金

(項) 2 県補助金

1民生費県補助金	74,370	△1,392	72,978	2障害者福祉費県補助金	△878	○重度心身障害者医療費補助金 △1,000 重度心身障害者医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2
----------	--------	--------	--------	-------------	------	---

## (款)17 県支出金

## (項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○生活ホーム事業費補助金 障害者が地域で居宅する生活ホームの運営費に対して交付されるもの 補助率：1/2 3
						○地域生活支援事業費補助金 障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/4以内 119
				3老人福祉費県補助金	△65	○在宅福祉事業費補助金 町から単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に交付する補助金に対して交付されるもの 補助率：2/3 △65
				4児童福祉費県補助金	△449	○乳幼児医療費補助金 乳幼児の入・通院に係る医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2 △651 ○埼玉県教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金 子ども・子育て支援法に定める教育認定子どもに係る施設型給付費等のうち、地方単独費用分に対して交付されるもの 補助率：1/2 176 ○母子家庭等対策総合支援事業費補助金 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事務に関する経費に対して交付されるもの 補助率：10/10 26

(款)17 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2衛生費県補助金	2,129	6,148	8,277	1保健衛生費県補助金	6,148	○埼玉県自殺対策強化事業補助金 特に必要性が高く、地域の特性に応じた自殺対策に対して交付されるもの 補助率：1/2 <span style="float:right">△20</span>
						○インフルエンザワクチン接種補助金 定期インフルエンザワクチン接種費用に係る実費徴収額に対して交付されるもの 補助率：10/10 <span style="float:right">6,168</span>
3農林水産業費県補助金	73,586	△10,251	63,335	1農業費県補助金	△10,251	○埼玉県経営所得安定対策推進事業費補助金 直接支払推進事業の運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：定額補助 <span style="float:right">△94</span>
						○エコ農業直接支援事業費補助金 環境保全型農業直接支援事業の制度運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：3/4 <span style="float:right">△39</span>
						○農業委員会交付金 農業委員会委員の手当に要する経費の一部に対して交付されるもの 補助率：定額補助 <span style="float:right">△18</span>
						○農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 施設の長寿命化対策及び防災減災対策に必要な諸条件について行う調査、その計画の策定等に対して交付されるもの 補助率：10/10 <span style="float:right">△18,680</span>

## (款)17 県支出金

## (項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○農村地域防災減災事業(団体営)補助金 地域の防災減災対策に必要な諸条件について行う調査及びその計画の策定等に対して交付されるもの 補助率：10/10 8,580
5土木費県補助金	125	△125	0	1都市計画費県補助金	△125	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2 △125
6教育費県補助金	14,255	△5,326	8,929	3生涯学習費県補助金	△45	○地域少子化対策重点推進交付金 地方自治体が行う少子化対策事業(乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組)、「子育てプラン」の推進に資する取組を支援のために交付されるもの 補助率：1/2 △45
				4教育支援体制整備事業費補助金	△5,281	○新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学習機会の減少に伴う対策経費(学習支援員)に対して交付されるもの 補助率：10/10 △3,636 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学習機会の減少に伴う対策経費(スクール・サポート・スタッフ)に対して交付されるもの 補助率：10/10 △1,645

(款)17 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	166,230	△10,946	155,284			

(款)17 県支出金

(項) 3 県委託金

1総務費県委託金	29,606	△378	29,228	1徴税费県委託金	344	○県民税徴収事務取扱費委託金 個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対して 交付されるもの	344
				3統計調査費県委託金	△492	○工業統計調査事務委託金 工業の実態を明らかにするために 行う調査に係る経費に対して 交付されるもの 交付率：10/10 ○国勢調査事務委託金 統計法に基づいて実施する 全数調査で、全国の人口等の 実態を把握し、各種行政施策 その他基礎資料を得ることを 目的とする調査に係る経費 に対して交付されるもの 交付率：10/10 ○農林業センサス事務委託金 農林業、農山村の基本構造 の実態とその動向を総合的に 把握し、各種農林業施策の 検討及び各種農林統計調査 の母集団整備のためのデータ とするために 行う調査に対して 交付されるもの 交付率：10/10 ○経済センサス調査事務委託金 事業所・企業の活動状態を 調査し、各種統計調査実施の	△21 △444 △20 △7

## (款)17 県支出金

## (項) 3 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						ための母集団名簿を得るために行う調査に係る経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
				4人権政策費県委託金	△230	○人権啓発活動再委託金 人権尊重思想の普及高揚を図る等の人権啓発活動に係る経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
5土木費県委託金	145,312	△68,476	76,836	1道路改良事業県委託金	△68,476	○県道改良事業委託金 県道岩殿岩井線の整備に関する覚書に基づき、町が実施する委託業務に対して交付されるもの
計	175,574	△68,854	106,720			

## (款)18 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

1財産貸付収入	29,522	△1,050	28,472	1土地建物貸付収入	△1,050	○建物貸付料 ・健康づくりトレーニング室貸付料
2利子及び配当金	292	△182	110	1利子及び配当金	△182	○北部地域活性化基金利子 北部地域活性化基金の預金利子としての収入
計	29,814	△1,232	28,582			

(款)18 財産収入		(項) 2 財産売払収入			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1財産売払収入	3	1,120	1,123	1不動産売払収入	1,120	○町有地売払収入 町有地の売り払いによる収入
計	3	1,120	1,123			

(款)20 繰入金		(項) 1 特別会計繰入金					
1国民健康保険特別会計繰入金	4,422	△43	4,379	1国民健康保険特別会計繰入金	△43	○国民健康保険特別会計繰入金 国民健康保険特別会計に対する町負担分の清算に伴い、 余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの	△43
3後期高齢者医療特別会計繰入金	1	169	170	1後期高齢者医療特別会計繰入金	169	○後期高齢者医療特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計に対する町負担分の清算に伴い、 余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの	169
計	14,361	126	14,487				

(款)20 繰入金		(項) 2 基金繰入金					
2地域福祉基金繰入金	4,149	△4,149	0	1地域福祉基金繰入金	△4,149	○地域福祉基金繰入金 地域福祉に係る経費の一部に充当するため繰り入れるもの	△4,149
計	231,156	△4,149	227,007				



## (款)22 諸 収 入

## (項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1延滞金	2,500	250	2,750	1延滞金	250	○町税延滞金 町税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの
計	2,502	250	2,752			

## (款)22 諸 収 入

## (項) 5 雑 入

1雑入	84,314	△1,870	82,444	3雑入	△1,870	○後期高齢者医療広域連合健康診査委託金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく後期高齢者健康診査委託料として、埼玉県後期高齢者医療広域連合から納入されるもの	△402
						○特別調整交付金（長寿・健康増進事業） 都道府県後期高齢者医療広域連合が策定した長寿・健康増進事業を実施した場合、広域連合より交付されるもの	△187
						○旧地域下水処理場太陽光発電電力売却分	△360
						○家庭料理技能検定受験者負担金 団体受検特別準会場における検定受検者から自己負担分として納入されるもの	△60
						○運動・スポーツ習慣化促進事業参加者負担金 運動・スポーツ習慣化促進事業（会食会や体操等）の参加者より自己負担分として納入されるもの	△179
						○はとやま祭使用電気料金 はとやま祭開催時に使用する電気料金で主催者より納入されるもの	△2
						○図書販売収入	3

(款)22 諸 収 入		(項) 5 雑 入			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						町史編さん関係図書等の販売により、購入者より納入されるもの
						○埋蔵文化財調査協力金 <span style="float:right">△4,161</span> 民間開発に伴う埋蔵文化財記録保存のための調査に係る経費に対して原因者が負担するもの
						○焼き物づくり体験参加者負担金 <span style="float:right">△45</span> 焼き物づくり体験参加者より納入されるもの
						○企業立地協力負担金 <span style="float:right">△22</span> 旧埼玉県立玉川工業高等学校跡地への企業立地に伴う協力負担金として、ときがわ町より納入されるもの
						○過年度分子育てのための施設等利用給付県費負担金 <span style="float:right">45</span> 令和元年度子育てのための施設等利用給付県費負担金の精算分として納入されるもの
						○特別調整交付金（後期・介護一体的保健事業） <span style="float:right">3,500</span> 都道府県後期高齢者医療広域連合より市町村へ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みに関し、交付基準に基づき交付されるもの
計	84,314	△1,870	82,444			

(款)23 町 債		(項) 1 町 債			
1農林水産業債	614,100	△52,800	561,300	1北部地域活性化事業債 <span style="float:right">△248,600</span>	○泉井交流体験エリア整備事業債 <span style="float:right">△700</span> 泉井交流体験エリア整備に対する起債 起債充当率：75%

## (款)23 町 債

## (項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○上熊井農産物直売施設整備事業債 <span style="float:right">△1,700</span> 上熊井農産物直売施設整備に対する起債 起債充当率：75%
						○泉井交流体験エリア整備事業債 <span style="float:right">△242,000</span> 泉井交流体験エリア整備の単独事業に対する起債 起債充当率：75%
						○上熊井農産物直売施設整備事業債 <span style="float:right">△4,200</span> 上熊井農産物直売施設整備の単独事業に対する起債 起債充当率：75%
				2埼玉県ふるさと 創造貸付金	195,800	○泉井交流体験エリア整備事業債 <span style="float:right">△200</span> 泉井交流体験エリア整備に対する起債 起債充当率：100%
						○上熊井農産物直売施設整備事業債 <span style="float:right">△400</span> 上熊井農産物直売施設整備に対する起債 起債充当率：100%
						○泉井交流体験エリア整備事業債 <span style="float:right">197,900</span> 泉井交流体験エリア整備の単独事業に対する起債 起債充当率：100%
						○上熊井農産物直売施設整備事業債 <span style="float:right">△1,500</span> 上熊井農産物直売施設整備の単独事業に対する起債 起債充当率：100%
2土 木 債	50,000	△50,000	0	1北部地域活性化 事業債	△31,900	○町道第56号線外整備事業債 <span style="float:right">△31,900</span> 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：90%

(款)23 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2道路維持補修事業債	△9,000	○町道第4号線外整備事業債 舗装修繕事業の町単独事業に対する起債 起債充当率：90% <span style="float:right">△9,000</span>
				3橋りょう維持等事業債	△7,200	○防災安全交付金事業債 <span style="float:right">△3,200</span> 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90% ○町内橋りょう維持事業債 <span style="float:right">△4,000</span> 防災安全交付金事業（町内橋りょう長寿命化修繕）の町単独事業に対する起債 起債充当率：90%
				4埼玉県ふるさと創造貸付金	△1,900	○町道第4号線外整備事業債 <span style="float:right">△1,000</span> 町道第4号線外舗装修繕工事に対する起債 起債充当率：100% ○町内橋りょう維持事業債 <span style="float:right">△900</span> 町内橋りょう長寿命化事業に対する起債 起債充当率：100%
計	875,357	△102,800	772,557			

### 3 歳 出

(款) 1 議 会 費

(項) 1 議 会 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1 議 会 費	82,846	△467	82,379					△467	8 旅 費	△208	費用弁償 普通旅費	△170 △38
									10 需 用 費	△146	燃料費 印刷製本費	△26 △120
									13 使用料及び 賃借料	△63	有料道路通行料 議会音声配信システム使用料	△30 △33
									18 負担金、補 助及び交付 金	△50	負担金 研修会・講習会	△50 △50
計	82,846	△467	82,379					△467				

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	202,310	△2,614	199,696					△2,614	1 報 酬	△700	会計年度任用職員報酬	△700
									3 職員手当等	△865	児童手当	△865
									8 旅 費	△90	普通旅費	△90
									9 交 際 費	△300	町長交際費	△300
									12 委 託 料	△494	産業医委託料 職員健康診断委託料	△220 △274

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出 金	県 地 方 債	その他					
								18 負担金、補助及び交付金	△165	交付金 自治協力団体	△165 △165
3人権政策費	1,323	△374	949	△230			△144	12 委託料	△374	人権啓発講演会講師委託料 人権啓発講演会舞台装置操作委託料	△300 △74
										(県) 人権啓発活動再委託金	△230
4コミュニティ推進費	26,282	254	26,536	500			△246	10 需用費	114	修繕料	114
								12 委託料	640	ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	640
								18 負担金、補助及び交付金	△500	補助金 町内会発足記念事業	△500 △500
5生活安全対策費	22,420	△2,499	19,921				△2,499	10 需用費	△2,482	光熱水費 電気料金	△2,482 △2,482
								26 公課費	△17	自動車税(西入間地区防犯協会車両)	△17
計	286,997	△5,233	281,764	270			△5,503				

## (款) 2 総務費

## (項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1北部地域活性化推進費	1,083,422	△91,480	991,942	△1,958	△84,700		△4,822	11 役務費	△302	手数料 △302
				(国) 防災安全交付金	△1,958			12 委託料	△11,744	町道第56号線外用地事務代行業務委託料 △226
				(地) 泉井交流体験エリア整備事業債	△700					泉井交流体験エリア整備工事監理業務委託料 △4,588
				(地) 上熊井農産物直売施設整備事業債	△1,700					町道第52号線外改良工事に伴う用地測量等業務委託料 △976
				(地) 泉井交流体験エリア整備事業債	△242,000					町道第1323号線外道路維持補修業務委託料 △4,429
				(地) 上熊井農産物直売施設整備事業債	△4,200					町道第1号線交差点改良に伴う交通量等調査業務委託料 △505
				(地) 泉井交流体験エリア整備事業債	△200					ため池改修調査・測量・設計業務委託料 △690
				(地) 上熊井農産物直売施設整備事業債	△400					町道第1号線整備に伴う農地影響調査業務委託料 △330
				(地) 泉井交流体験エリア整備事業債	197,900					14 工事請負費

(款) 2 総 務 費

(項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
										△10,000	
				(地) 上熊井農産物直売施設整備事業債			△1,500		16 公有財産購入費	△1,274	町道第56号線外改良工事に伴う 用地買収費 △1,274
				(地) 町道第56号線外整備事業債			△31,900		21 補償、補填及び賠償金	△7,982	町道第56号線外改良工事に伴う 物件等移転補償 △6,835 電柱等移設補償費 △218 町道第52号線外改良工事に伴う 物件等移転補償 △929
2全町公園化推進費	2,159	△132	2,027					△132	14 工事請負費	△132	石坂の森駐車場進入路整備工事 △132
3北部地域活性化基金費	201,895	△204	201,691				△204		24 積立金	△204	北部地域活性化基金積立金 △204
				(財) 北部地域活性化基金利子			△182				
				(諸) 企業立地協力負担金			△22				
計	1,287,476	△91,816	1,195,660	△1,958	△84,700	△204	△4,954				



## (款) 2 総務費

## (項) 3 政策財政費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1政策総務費	78,792	△933	77,859				△933	1 報酬	△618	総合計画審議会委員報酬	△618
								3 職員手当等	△315	住居手当 時間外勤務手当	△112 △203
2財政管理費	5,311	△308	5,003				△308	12 委託料	△308	公会計システム財務書類作成業務 委託料	△308
3庁舎管理費	25,400	△815	24,585				△815	10 需用費	△830	光熱水費 電気料金 水道料金	△830 △680 △150
								11 役務費	153	通信運搬費 火災保険料	160 △7
								12 委託料	△138	エレベーター保守点検業務委託料 庁舎前庭植木剪定業務委託料	△73 △65
4公用車管理 費	3,326	△524	2,802				△524	10 需用費	△350	燃料費	△350
								11 役務費	△151	自動車損害保険料	△151
								26 公課費	△23	自動車重量税	△23
5町有財産管 理費	9,715	△230	9,485				△490	7 報償費	△30	公有財産利活用及び公の施設管理 運営町民検討委員会委員報償	△30
								10 需用費	△200	光熱水費 水道料金	△200 △200
										(使) 多目的集会室使用料	260

(款) 2 総 務 費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債				
7電算管理費	55,376	△659	54,717	△747			88	12 委 託 料	△361	WEB会議用機器保守委託料 △361
								13 使用料及び 賃借料	△126	インターネット光回線使用料 △126
								17 備品購入費	△172	機械器具費 △172 WEBカメラ △16 スピーカー △59 プロジェクター △97
8契約管理費	3,818	△762	3,056				△762	12 委 託 料	△384	業者情報管理システム保守委託料 △48 業者情報管理システムデータ移行 業務委託料 △336
								13 使用料及び 賃借料	△378	業者情報管理システム機器借上料 △378
9財政調整基金費	31,519	70,046	101,565				70,046	24 積 立 金	70,046	財政調整基金積立金 70,046
14地方創生費	26,788	708	27,496	800			△92	7 報 償 費	△304	まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進本部専門部会委員報償 △64 移住コーディネーター報償 △240
								12 委 託 料	1,012	コミュニティ・マルシェ管理運営 業務委託料 1,012
15特別定額給付金給付事	1,380,009	△15,704	1,364,305	△15,712			8	3 職 員 手 当 等	△7,433	時間外勤務手当 △7,433

## (款) 2 総務費

## (項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明						
				特定財源			一般財源	区分	金額							
				国 支出金	県 地方債	その他										
業費				(国) 特別定額給付金給付事務費 補助金						10 需用費	△165	消耗品費	△3			
					△11,612							11 役務費	△1,725	印刷製本費	△162	
				(国) 特別定額給付金給付事業費 補助金									12 委託料	△2,126	通信運搬費	△1,170
					△4,100										手数料	△555
															特別定額給付金支給システム改修 業務委託料	△95
															特別定額給付金申請書等作成業務 委託料	△514
												特別定額給付金申請受付等業務委 託料	△1,517			
										13 使用料及び 賃借料	△155	事務用機器 (プリンター) 使用料	△155			
										18 負担金、補 助及び交付 金	△4,100	補助金	△4,100			
												特別定額給付金	△4,100			
計	1,671,977	50,819	1,722,796	△15,659			260	66,218								

## (款) 2 総務費

## (項) 4 徴税費

1 税務総務費	98,081	△340	97,741	235		△30	△545	1 報酬	△326	会計年度任用職員報酬	△326
				(県) 県民税徴収事務取扱費委託 金		235		13 使用料及び 賃借料	△10	有料道路通行料	△10

(款) 2 総 務 費

(項) 4 徴 税 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額			
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他	
								18 負担金、補助及び交付金	△4	負担金 研修会・講習会	△4 △4	
								(手) 税務事務手数料	△30			
2賦課徴収費	35,730	△1,327	34,403	△169			△170	△988	11 役 務 費	△79	手数料	△79
									12 委 託 料	△627	登記情報電子通知運用システム導入業務委託料	△627
									13 使用料及び賃借料	△495	固定資産税システム登記済通知書連携機能使用料	△495
									17 備品購入費	△103	庁用器具費 課税資料保管用キャビネット	△77 △27
											パーティション	△50
											機械器具費	△26
											無線呼び出しベル	△26
									18 負担金、補助及び交付金	△23	交付金 軽自動車税環境性能割徴収取扱費	△23 △23
計	133,811	△1,667	132,144	66			△200	△1,533				

## (款) 2 総務費

## (項) 5 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	其 他				
1戸籍住民基本台帳費	71,218	△630	70,588	△632			2	1 報酬	△150	会計年度任用職員報酬 △150
				(国) 個人番号カード交付事務費補助金 △181				3 職員手当等	△135	期末手当 △135
				(国) マイナポイント事業費補助金(総務省) △261				4 共済費	△150	社会保険料 △150
				(国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △190				8 旅費	△28	費用弁償 △28
								11 役務費	21	通信運搬費 21
								12 委託料	△188	証明書コンビニ交付システム導入業務委託料 △188
計	71,218	△630	70,588	△632			2			

## (款) 2 総務費

## (項) 7 統計調査費

2基幹統計調査費	6,219	△486	5,733	△492			6	1 報酬	△355	国勢調査指導員・調査員報酬 △228 会計年度任用職員報酬 △127
				(県) 工業統計調査事務委託金 △21				7 報償費	△1	調査協力世帯謝礼 △1
				(県) 国勢調査事務委託金 △444				8 旅費	△11	普通旅費 △11

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
				(県) 農林業センサス事務委託金 △20				10 需用費	△23	消耗品費 食糧費	△17 △6
				(県) 経済センサス調査事務委託金 △7				11 役務費	△64	通信運搬費	△64
								12 委託料	△32	国勢調査調査員用地図作成業務委託料	△32
計	6,248	△486	5,762	△492			6				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	145,558	△6,804	138,754	△337		△4,149	△2,318	3 職員手当等	△60	特殊勤務手当	△60
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 △50				7 報償費	△48	地域福祉推進プラン推進委員報償	△48
				(国) 生活困窮者就労準備支援事 業等補助金 △287				12 委託料	△1,900	支え合いまちづくり推進事業委託料 総合相談支援事業委託料	△1,000 △900
				(入) 地域福祉基金繰入金 △4,149				17 備品購入費	△89	庁用器具費 空気清浄機	△89 △89
								18 負担金、補助及び交付金	△4,717	補助金 町社会福祉協議会	△4,717 △4,717

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								22 償還金、利 子及び割引 料	10	生活困窮者就労準備支援事業費等 返還金 10
2障害者福祉 費	345,185	5,152	350,337	7,064			△1,912	7 報 償 費	△198	障がい者福祉計画策定・推進委員 会委員報償 △60 障がい者スポーツふれあい事業報 償 △8 精神障がい者等コミュニティサロ ン事業報償 △40 発達障がい児等支援体制整備事業 報償 △30 子どもと障がい者のふれあい事業 報償 △60
				(国) 介護給付費等負担金 4,721				8 旅 費	△10	普通旅費 △10
				(国) 障害者自立支援医療費負担 金 △928				11 役 務 費	△23	通信運搬費 △8 手数料 △15
				(国) 障害児施設措置費（給付費 等）負担金 1,271				12 委 託 料	△282	重度心身障害者福祉タクシー委託 料 △189 訪問入浴サービス事業委託料 △63 意思疎通支援事業委託料 △230 子どもの発達支援巡回事業委託料 △130
				(国) 相談支援給付費等負担金 54						自立支援給付支払等管理システム
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 △102						
				(国) 地域生活支援事業費補助金 239						
				(県) 介護給付費等負担金 2,509						

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 障害者自立支援医療費負担金 △464					改修業務委託料 330	
				(県) 障害児施設措置費(給付費等)負担金 635			18 負担金、補助及び交付金	8,559	負担金 9,429 介護・特例介護等給付費 12,747 自立支援医療費 △3,318 補助金 △870 提案型障がい者ふれあいのまちづくり事業 △30 障害児(者)生活サポート事業 △197 生活ホーム事業費 7 在宅家族介護者等慰労金(障害分) △650	
				(県) 相談支援給付費等負担金 27						
				(県) 重度心身障害者医療費補助金 △1,000						
				(県) 生活ホーム事業費補助金 3						
				(県) 地域生活支援事業費補助金 119			19 扶 助 費	△2,894	重度心身障害者医療費 △2,000 在宅重度心身障害者手当 100 日常生活用具給付費 △994	
				(県) 埼玉県自殺対策強化事業補助金 △20						
3老人福祉費	251,465	△8,247	243,218	△3,277		△383	△4,587	7 報 償 費	△666	100歳報償 △90 運動・スポーツ習慣化促進事業プロジェクト委員会委員報償 △50 運動・スポーツ習慣化促進事業指導者報償 △526
				(国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △1,606						



## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支出	県 金	地方債 その他					
								8 旅 費	△96	費用弁償 普通旅費	△87 △9
				(国) 地方スポーツ振興費補助金 △424				10 需 用 費	△252	消耗品費 食糧費 印刷製本費 賄材料費	△13 △2 △8 △229
				(県) 後期高齢者医療保険基盤安 定事業負担金 △1,182				11 役 務 費	△107	通信運搬費 手数料 傷害保険料	△17 △11 △79
				(県) 在宅福祉事業費補助金 △65				12 委 託 料	△2,435	緊急通報業務委託料 のびのびプラザ管理業務委託料 △820	15 △1,630
				(入) 後期高齢者医療特別会計繰 入金 169				13 使用料及び 賃借料	△120	運動・スポーツ習慣化促進事業施 設使用料	△120
				(諸) 後期高齢者医療広域連合健 康診査委託金 △402				18 負担金、補 助及び交付 金	△2,814	補助金 町単位老人クラブ 町老人クラブ連合会 保養施設宿泊利用助成金 人間ドック検査料 在宅家族介護者等慰労金(介 護分)	△2,814 △20 △75 △465 △254 △2,000
				(諸) 特別調整交付金(長寿・健 康増進事業) △187				19 扶 助 費	△180	家族介護者支援手当	△180
				(諸) 運動・スポーツ習慣化促進 事業参加者負担金 △179							
				(諸) 特別調整交付金(後期・介 護一体的保健事業) 216							

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
								27 繰 出 金	△1,577	後期高齢者医療特別会計繰出金 △1,577	
6国民健康保 険事業費	110,311	△2,654	107,657	△1,714			△43	△897	27 繰 出 金	△2,654	国民健康保険特別会計繰出金 △2,654
				(国) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金			△699				
				(県) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金			△1,015				
				(入) 国民健康保険特別会計繰入 金			△43				
8介護保険事 業費	207,465	2,281	209,746	158			100	2,023	7 報 償 費	△40	福祉健康・多世代交流複合施設運 営協議会委員報償 △40
				(国) 低所得者保険料軽減負担金			172		10 需 用 費	△80	光熱水費 △80 電気料金 △80
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金			△100		11 役 務 費	6	通信運搬費 6
				(県) 低所得者保険料軽減負担金					12 委 託 料	△723	地域包括ケアセンター管理業務等 委託料 △723
									17 備品購入費	△62	庁用器具費 △62 パーティション △62

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
						86	18 負担金、補助及び交付金	△49	負担金 △49 研修会・講習会 △49	
						(使) 地域包括ケアセンター使用料 △270	19 扶助費	△244	介護保険利用者負担軽減助成金 △244	
						(諸) 特別調整交付金(後期・介護一体的保健事業) 370	27 繰出金	3,473	介護保険特別会計繰出金 3,473	
計	1,074,765	△10,272	1,064,493	1,894		△4,475	△7,691			

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	142,618	△7,681	134,937	△861	18	△6,838	1 報酬	△234	青少年問題協議会委員報酬 △90 子ども・子育て会議委員報酬 △144
							7 報償費	△30	要保護児童対策地域協議会講師謝礼 △30
							10 需用費	△55	燃料費 △53 食糧費 △2
							11 役務費	8	通信運搬費 22 手数料 △14
							18 負担金、補助及び交付金	△1,900	補助金 △1,900 青少年相談員協議会 △50 次世代育成支援対策事業 △250

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 乳幼児医療費補助金	△651				ひとり親家庭等生活応援臨時給付金	△1,600
				(県) 母子家庭等対策総合支援事業費補助金	26		19 扶 助 費	△5,757	こども医療費	△6,600
				(負) 未熟児養育医療費負担金	18		22 償還金、利子及び割引料	287	未熟児養育医療費	843
									児童福祉費補助金返還金	287
3子ども・子育て支援給付費	16,368	1,883	18,251	1,587		296	18 負担金、補助及び交付金	1,883	負担金	1,883
				(国) 子どものための教育・保育給付費負担金	941				子ども・子育て支援給付	1,883
				(県) 子どものための教育・保育給付費負担金	470					
				(県) 埼玉県教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金	176					
4子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	11,691	△535	11,156	△535			10 需 用 費	△69	印刷製本費	△69
				(国) 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金	△345		11 役 務 費	△15	通信運搬費	△3
									手数料	△12

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債				
				(国) 子育て世帯臨時特別給付金 給付事業費補助金			△190		12 委託料 △261	子育て世帯臨時特別給付金支給事業システム改修業務委託料 △261
									18 負担金、補助及び交付金 △190	補助金 △190 子育て世帯臨時特別給付金 △190
計	481,499	△6,333	475,166	191			18	△6,542		

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

1保健衛生総務費	59,895	0	59,895			2,914	△2,914			(諸) 特別調整交付金(後期・介護一体的保健事業) 2,914
2予防費	89,210	△907	88,303	25,996		△60	△26,843	7 報償費	△196	(国) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 1,275 (国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,868
										歯周疾患健診歯科医師報償 △60 AAA高年者トレーニング教室指導員報償 △46 自殺対策計画策定・推進委員会委員報償 △24 ウォーキング等講習会講師謝礼 △62 健康マイレージ事業身体・体力測

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保 健 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
										定等指導員報償	△4
				(国) 地方スポーツ振興費補助金 △315				10 需 用 費	△77	消耗品費	△53
				(県) インフルエンザワクチン接 種補助金 6,168				11 役 務 費	△77	印刷製本費	△3
				(諸) 家庭料理技能検定受験者負 担金 △60						賄材料費	△21
										通信運搬費	△35
								12 委 託 料	375	手数料	△7
										傷害保険料	△35
										健康診査歯科保健指導業務委託料	△44
										30歳代健診等委託料	△95
										肺がん集団検診委託料	△489
										K-1測定業務委託料	△172
										胃がん個別検診業務委託料	△101
										新型コロナウイルスワクチン接種 委託料	1,276
								17 備品購入費	△353	庁用器具費	△344
										パーティション	△344
										機械器具費	△9
										非接触型体温計	△9
								18 負担金、補 助及び交付 金	△579	負担金	△79
										健康マイレージシステム	△19
										家庭料理技能検定受験料	△60
										補助金	△500
										インフルエンザワクチン予防 接種費用助成	△500

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
3母子衛生費	6,622	△262	6,360				△262	7 報償費	△196	1歳6か月児健康診査医師等報償 △37 乳児健康診査医師等報償 △30 親子教室指導員報償 △69 2歳児歯科健診歯科医師等報償 △60
								12 委託料	△66	乳幼児歯科保健指導業務委託料 △22 母子歯科保健指導業務委託料 △44
4子育て世代 包括支援セ ンター母子 保健型事業	3,875	△1	3,874				△1	4 共済費	△1	社会保険料 △1
計	159,602	△1,170	158,432	25,996			2,854	△30,020		

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 環境衛生費

1環境衛生総 務費	67,464	△2,620	64,844	2,901		△360	△5,161	7 報償費	△68	環境保全委員報償 △68
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 2,901				12 委託料	△1,076	一時貯留槽清掃業務委託料 △125 PCB調査等業務委託料 △951
				(諸) 旧地域下水処理場太陽光発				18 負担金、補 助及び交付 金	△5	負担金 △5 埼玉県合併処理浄化槽普及促 進協議会 △5

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環 境 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 支 出 金	県 金	地 方 債					そ の 他
				電電力売却分			△360		27 繰 出 金	△1,471	浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 △1,471
計	67,464	△2,620	64,844	2,901			△360	△5,161			

(款) 6 農 林 水 産 業 費

(項) 1 農 業 費

1 農業委員会費	3,703	△61	3,642	△18	△43	8 旅 費	△35	費用弁償	△35	
				(県) 農業委員会交付金		△18	10 需 用 費	△16	燃料費	△16
							13 使用料及び賃借料	△10	有料道路通行料	△10
3 農業振興費	12,642	△430	12,212	△133	△297	7 報 償 費	△49	経営・生産対策推進会議委員報償	△44	
				(県) 埼玉県経営所得安定対策推進事業費補助金		△94			新規就農者相談員報償	△5
				(県) エコ農業直接支援事業費補助金		△39	18 負担金、補助及び交付金	△381	補助金	△381
				(使) 特産品販売施設使用料		8			減農薬栽培等奨励事業	△16
				(使) 農村センター使用料		△8			経営所得安定対策推進事業費	△94
								環境保全型農業直接支援対策費	△54	
								農地流動化借手助成事業	△112	
								転作作物奨励事業	△105	



## (款) 6 農林水産業費

## (項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
5農地費	105,177	△9,900	95,277	△10,100			200	12 委託料	△9,900	農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 △18,480 農業用ため池耐震工事設計業務委託料 8,580
				(県) 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 △18,680 (県) 農村地域防災減災事業(団体営)補助金 8,580						
6農村公園費	11,281	△688	10,593				△660	7 報償費	△120	農村公園主催事業講師謝礼 △120
				(使) 活性化施設使用料 △16 (使) ふれあい農園使用料 △12				12 委託料	△243	農村公園管理委託料 △155 ジャブジャブ池清掃業務委託料 △88
								13 使用料及び賃借料	△38	農村公園管理用機械借上料 △38
								14 工事請負費	△287	高野倉ふれあい自然公園看板修繕工事 △164 農村公園外トイレ等改修工事 △123
計	236,612	△11,079	225,533	△10,251			△800			



## (款) 8 土 木 費

## (項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								16 公有財産購入費	△17,521	県道改良工事に伴う用地買収費 △17,521
								21 補償、補填及び賠償金	△44,564	県道改良工事に伴う物件等移転補償 △44,564
3道路維持費	39,101	0	39,101			△10,000	10,000			
						(地) 町道第4号線外整備事業債 △9,000				
						(地) 町道第4号線外整備事業債 △1,000				
5橋りょう維持費	20,432	△369	20,063	△5,383	△8,100		13,114	12 委託料	△348	橋りょう定期点検業務委託料 △348
				(国) 防災安全交付金		△5,383		14 工事請負費	△1,350	町内橋りょう長寿命化工事 △1,350
				(地) 防災安全交付金事業債		△3,200		18 負担金、補助及び交付金	1,329	負担金 1,329 石今橋維持管理 504 越辺川大橋維持管理 825
				(地) 町内橋りょう維持事業債		△4,000				
				(地) 町内橋りょう維持事業債		△900				

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	249,183	△70,479	178,704	△73,859	△18,100		21,480			

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

1都市計画総務費	24,248	△349	23,899	△125	(県)住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △125		△224	1 報 酬	△72	都市計画審議会委員報酬	△72
								8 旅 費	△27	費用弁償	△27
								18 負担金、補助及び交付金	△250	補助金 耐震改修促進事業費	△250 △250
2土地区画整理費	123,934	△16,351	107,583				△16,351	11 役 務 費	△149	広告料	△149
								27 繰 出 金	△16,202	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金	△16,202
4公 園 費	38,249	△5,957	32,292				△5,957	10 需 用 費	△293	光熱水費 電気料金 水道料金	△293 △152 △141
								12 委 託 料	△5,592	おしゃもじ山公園管理業務委託料 ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 親水公園植栽管理業務委託料 親水公園芝生管理業務委託料	△138 △4,698 △100 △61

## (款) 8 土 木 費

## (項) 4 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
										今宿地区外都市公園等清掃・植栽 管理業務委託料 $\Delta 595$
								14 工事請負費	$\Delta 72$	公園内LED灯交換工事 $\Delta 72$
計	320,468	$\Delta 22,657$	297,811	$\Delta 125$					$\Delta 22,532$	

## (款) 9 消 防 費

## (項) 1 消 防 費

2 防 災 費	33,829	$\Delta 1,494$	32,335	$\Delta 552$			$\Delta 942$	1 報 酬	$\Delta 84$	防災会議委員報酬 $\Delta 54$ 国民保護協議会委員報酬 $\Delta 30$
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 $\Delta 552$				10 需 用 費	$\Delta 1,042$	消耗品費 $\Delta 1,042$
								12 委 託 料	$\Delta 268$	防災行政無線設備保守点検委託料 $\Delta 164$ 防災行政無線(固定局)バッテリー 一交換等業務委託料 $\Delta 104$
								18 負担金、補 助及び交付 金	$\Delta 100$	補助金 $\Delta 100$ 消防団員自動車運転免許取得 費等 $\Delta 100$
計	328,924	$\Delta 1,494$	327,430	$\Delta 552$			$\Delta 942$			

(款)10 教育費

(項)1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
2事務局費	62,493	0	62,493	△821			821			
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 △821						
3教育振興費	41,948	△5,294	36,654	△5,266			△28	1 報 酬	△5,247	会計年度任用職員報酬 △5,247
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 15				8 旅 費	△47	費用弁償 △47
				(県) 新型コロナウイルス感染症 ・学習支援事業費補助金 △3,636						
				(県) スクール・サポート・スタ ッフ配置事業費補助金 △1,645						
計	105,400	△5,294	100,106	△6,087			793			

## (款)10 教育費

## (項)2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1学校管理費	102,259	△6,352	95,907	△3,030			△3,322	14 工事請負費	△3,740	特別教室等空調機整備工事 △3,270 亀井小学校 △470 学校給食運搬用ダムウェータ 一改修工事 △470
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 △3,030				17 備品購入費	△2,612	機械器具費 △2,612 パソコン等情報機器 △2,612
2教育振興費	13,974	△3,596	10,378	△243			△3,353	17 備品購入費	△1,868	教育用備品費 △1,868 亀井小学校 △168 今宿小学校 △850 鳩山小学校 △850
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 865				19 扶助費	△1,728	学用品費 △493 学校給食費 △1,235
				(国) 要保護児童生徒援助費補助 金及び特別支援教育就学奨 励費補助金 △174						
				(国) 学校保健特別対策事業費補 助金 △934						
計	116,408	△9,948	106,460	△3,273			△6,675			

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1学校管理費	60,298	△5,637	54,661	△2,948			△2,689	13 使用料及び 賃借料	△658	各種大会参加自動車借上料 △658
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 △2,948				14 工事請負費	△3,133	特別教室等空調機整備工事 △3,133
								17 備品購入費	△1,846	機械器具費 △1,846 パソコン等情報機器 △1,846
2教育振興費	10,279	△1,808	8,471	377			△2,185	17 備品購入費	△168	教育用備品費 △168
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 515				19 扶 助 費	△1,640	学用品費 △749 学校給食費 △891
				(国) 要保護児童生徒援助費補助 金及び特別支援教育就学奨 励費補助金 △54						
				(国) 学校保健特別対策事業費補 助金 △84						
計	70,726	△7,445	63,281	△2,571			△4,874			



## (款)10 教育費

## (項)4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明				
				特定財源			一般財源	区分		金額			
				国 支 出	県 金	地方債 その他							
1幼稚園管理費	29,754	△492	29,262	△296			△196	8 旅費	△100	費用弁償	△100		
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金					10 需用費	50	光熱水費	50	
						△296				11 役務費	△62	電気料金	50
												通信運搬費	10
2教育振興費	8,141	938	9,079			45							
				(国) 子育てのための施設等利用 給付交付金		452		232	18 負担金、補 助及び交付 金	938	補助金	938	
				(県) 子育てのための施設等利用 給付負担金		209					子育てのための施設等利用給 付	938	
				(諸) 過年度分子育てのための施 設等利用給付県費負担金		45							
計	37,895	446	38,341	365		45	36						



## (款)10 教育費

## (項)5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
									機械器具費 △132 サーモグラフィカメラ △132	
3図書館費	43,138	△204	42,934	332			△536	7 報 償 費 △120	文学講座講師謝礼 △40 ボランティア公演行事講師謝礼 △80	
				(国) 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金 332				8 旅 費 △84	費用弁償 △71 普通旅費 △13	
4文化財保護 費	40,945	△3,577	37,368				626	1 報 酬 △2,172	会計年度任用職員報酬 △2,172	
				(諸) 図書販売収入 3				8 旅 費 △362	費用弁償 △362	
				(諸) 埋蔵文化財調査協力金 △4,161				10 需 用 費 △273	印刷製本費 △273	
				(諸) 焼き物づくり体験参加者負 担金 △45				12 委 託 料 △650	文化財調査労務提供委託料 △56 町内遺跡測量業務委託料 △455 遺跡地内立木伐採等業務委託料 △139	
								18 負担金、補 助及び交付 金 △120	補助金 △120 町指定文化財保存事業 △120	
5人権教育費	1,115	0	1,115	△45			45			
				(県) 地域少子化対策重点推進交 付金 △45						

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	120,583	△5,732	114,851		224		△5,355	△601		

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポーツ総務費	23,440	△1,680	21,760	△280	(国) 地方スポーツ振興費補助金 △280	△1,400	1 報酬	△1,159	スポーツ推進委員報酬 △476 スポーツ振興委員報酬 △528 会計年度任用職員報酬 △155
							3 職員手当等	△204	時間外勤務手当 △204
							10 需用費	△34	燃料費 △34
							13 使用料及び賃借料	△40	事務用機器(コピー機)使用料 △40
							18 負担金、補助及び交付金	△243	負担金 △145 比企郡スポーツ協会 △145 補助金 △98 スポーツ推進委員制服 △98
2体育施設管理費	13,262	△426	12,836			194	10 需用費	△340	光熱水費 △340 電気料金 △250 水道料金 △90
							12 委託料	△86	町民体育館管理清掃業務委託料 △86

## (款)10 教育費

## (項)6 生涯スポーツ費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	36,702	△2,106	34,596	△280			△620	△1,206		

## (款)10 教育費

## (項)7 給食センター費

目	補正前の額	補正額	計	特定財源	一般財源	節		説明
						区分	金額	
1給食センター管理費	77,332	△1,023	76,309	935	△1,958	1 報酬	△712	給食センター運営委員報酬 △162 会計年度任用職員報酬 △550
						3 職員手当等	△276	期末手当 △276
						4 共済費	15	社会保険料 15
						8 旅費	△50	費用弁償 △50
計	77,332	△1,023	76,309	935	△1,958			

## (款)12 公債費

## (項)1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	特定財源	一般財源	節	金額	説明
1元 金	537,905	2,249	540,154		2,249	22 償還金、利子及び割引料	2,249	地方債元金償還金 2,249
2利 子	39,510	△4,728	34,782		△4,728	22 償還金、利子及び割引料	△4,728	地方債利子 △4,728
計	577,415	△2,479	574,936		△2,479			

## 給 与 費 明 細 書

### 1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	3		22,140	9,853 (4.45月分)				31,993	4,819	36,812	
	議 員	12	32,220		14,338 (4.45月分)				46,558	10,885	57,443	
	その他の 特別職	374	13,660						13,660		13,660	
	計	389	45,880	22,140	24,191				92,211	15,704	107,915	
補正額	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	△ 48	△ 2,402						△ 2,402		△ 2,402	
	計	△ 48	△ 2,402						△ 2,402		△ 2,402	
計	長 等	3		22,140	9,853 (4.45月分)				31,993	4,819	36,812	
	議 員	12	32,220		14,338 (4.45月分)				46,558	10,885	57,443	
	その他の 特別職	326	11,258						11,258		11,258	
	計	341	43,478	22,140	24,191				89,809	15,704	105,513	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	116	101,320	422,173	270,866	794,359	148,147	942,506	
補正額		△ 9,427		△ 9,288	△ 18,715	△ 136	△ 18,851	
計	116	91,893	422,173	261,578	775,644	148,011	923,655	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	通勤 手当	特殊勤 務手当	時間外 勤務 手当	日直 手当	管理職員 特別勤務 手当	管理職 手当	期末 手当	勤勉 手当	児童 手当
	補正前 の額	11,745	26,707	6,034	6,601	549	26,068	621	10	10,906	104,041	72,884	4,700
	補正額			△112		△60	△7,840				△411		△865
	計	11,745	26,707	5,922	6,601	489	18,228	621	10	10,906	103,630	72,884	3,835